

## 高大接続をめぐる課題と学生支援型 IR の活用

濱名 篤<sup>1</sup>

関西国際大学

### Challenges for Transition from Secondary Education to Higher Education and How to Utilize the IR System Focus on Student Support

Atsushi HAMANA

Kansai University of International Studies

2013年1月29日に岩手大学を会場に開催された本学会第1回地域研究フォーラム「シンポジウム 高大接続と初年次教育」の中で、筆者が報告した「高大接続をめぐる課題と学生支援型 IR の活用」の内容を論文化したものである。

高大接続についての改革を求める声が強まっているが、現在のシステムには高校卒業に対する質保証の仕組みが実質的に存在しないという問題がある。こうした状況の下でいっぽう、大学進学者の多様化は進行するばかりである。ところが、大学入試は一発型の暗記型学力入試と、AO・推薦型非学力入試に二極化しており、高大接続の仕組みは機能していないといえる。

こうした状況下で私立大学では、定員確保のために進学準備が不十分な学生を受け入れることが増加してくる。これは大学にとっても本人にとってもリスクを伴う状況となっている（入学後に訪れる“アットリスク学生”問題）。定員確保だけを優先して、結果的に大学がこれらのアットリスク学生への支援や成業に成功しないとすれば、本人にとってもその大学にとっても重大な問題である。

それではどのようにして、こうした学生を判別し、受け入れるとしても早期に支援していくことができるのか。

アメリカにみられるような一度の入試だけではない多元的評価を導入することや、進学希望者についての多様かつ詳細な情報が大学に伝達されていない状態には問題が大きい。我が国では、学力試験が著しく重視された結果、高校から大学には指導要録すら送付されず、大学が独自で新入生の情報を収集するしかないのが現状である。

高大接続の課題を改善するひとつの方法として、多様化する学生の背景や特性に注目した学生支援型 IR を活用することがあげられる。学生支援型 IR には、学生個人のパネルデータを活用・共有する点に特徴がある。このシステムは学生・学修支援に広く活用できる可能性があり、高大接続や初年次教育にとっても有効な情報であるといえる。

[キーワード：高大接続、質保証、教育接続、初年次教育、学生支援型 IR、入学前教育、パネルデータ]

<sup>1</sup> 関西国際大学 hamanaa@kuins.ac.jp

## はじめに

本稿は2013年1月29日に岩手大学を会場に開催された本学会第1回地域研究フォーラム「シンポジウム 高大接続と初年次教育」の中で、筆者が報告した「高大接続をめぐる課題と学生支援型IRの活用」の内容を論文化したものである。高大接続についての改革を求める声が強まる中で、現在のシステムにどのような問題があるのか、そしてそれらの課題を改善するのかについて、多様化する学生の背景や特性に注目した学生支援型IRの高大接続や初年次教育に対する効用について報告する。

### 1. 高大接続の問題の所在

#### (1) 高大接続をめぐる問題の所在

近年、中央教育審議会(以下では「中教審」という)が高大接続問題を取り上げる頻度が高まっている。例えば、「学士課程教育の構築に向けて」(2010年12月答申)や「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(2012年8月答申)がそれらにあたる。前者の審議の際には、「高大接続ワーキンググループ」が大学分科会の下に置かれてインテンシブな審議がなされ、「高大接続テスト(仮称)」という構想が出された。答申後に大学改革推進事業として北海道大学に事業委託され、審議していた委員たちをメンバーに報告書が文部科学省(以下では「文科省」という)に提出されたが、結局このテストは実現することはなかった。

現在中教審での審議が進んでいる高大接続の議論は、これまで先送りしてきた問題を解決することが基本となっている。それは端的に言えば「高校教育の質保証の不在」という問題である。高校進学率が98%という状況の中で、高校卒業に対する質保証の仕組みが実質的に存在しないというのは大きな問題であるが、これは学習指導要領の性格に起因する側面がある。学習指導要領は「学校の教科に関する事項は、文部科学大臣が定める」との学校教育法や学校教育法施行規則(省令)の規定を受けて制定されている、学校の教育課程の大綱的な基準(文部科学大臣告示)である。各教科等の目標や内容を定める学習指導要領自身は法令ではなく、学校教育法をうけて学校教育法施行規則に基づいて定められた教科の単元や詳細についての定めである。問題は、学習指導要領がその内容を修得させるという“修得主義”に基づいているのではなく、定めた教科内容を履修することを求める“履修主義”に基づくものである点にある。つまり、児童・生徒が学習内容をどの程度修得するのかは学校長の判断に委ねられており、学校間格差が極めて大きくなっている。いわば“質保証不在”という状況が生じているのである。

大学入学者が高校で修得することが措置されている学力を身につけているか否かは、これまで、大学入試によって一定程度保証・担保される仕組みとなっていた。しかし近年になって、18歳人口の減少に伴う大学入試の易化、すなわちどこか入学させてくれる大学はあるという状況となってきたために、高校教育の質保証としての大学入試が機能しない状態となってきた。

高大接続の議論の中でもう一つ問われているのは大学入試の性格であろう。大学入試の性格とは、大学入試は高校教育での学習内容をどの程度修得しているかをみるものなのか、大学教育を受ける基礎的能力や適性をみるものかということである。前者であれば、学習指導要領準拠で暗記型知識を問う入試であったことや、1点刻みの偏差値型で能力測

定をしてきたとしても、やむを得ないと首肯される側面もあるかもしれない。しかし、個別大学において志願者数が十分でないために実質的に全入化していたり、志願者を集めるために入試方式や入試日程などで過剰な多様化をしたりする状況の中では、大学入試は果たして高校教育の質保証という機能を果たしているといえるだろうか。あるいは、大学教育への適性を測定する入試になっているのであろうか。

このように接続がうまく機能していないのは、学校教育全体のマスタープランの欠如が原因ではないだろうか。初中等教育から高等教育、高等教育から就職への移行は決してうまくいっているとはいえない。初中等教育の目標は「生きる力」を身につけさせることとされているが、高等教育と到達目標や評価観が共有されているとはいえない。アメリカのK-12やK-16といった幼児教育から高校修了まで、あるいは学士課程教育修了までを視野に入れた学校教育全体を見通すマスタープランが存在しないことがその一因かもしれない。

中教審の高大接続特別部会での議論において、高校関係者は大学入試の高校教育に対する影響の大きさに論及することが多い。大学入試が暗記型学力を中心に構成されているので、高校教育はそれに対応せざるを得ないということである。現行の大学入試が暗記型学力に傾斜していることが、結果的に学校教育全体を通じての“PISA 型学力”や Generic Skills の育成を阻害しているとみられているといえる。

## (2) 私立大学の定員確保と AO 入試のアンビバレントな関係

現在では私立大学を中心に、一般入試の試験タイプ・回数の増加、入試科目数の減少、さらにはその際の選択科目が過多になる傾向（科目間比較が可能か疑問）等が見られ、AO 入試や推薦入試においては筆記試験抜きの入試が増加し、入試の“選抜機能”が弱くなっている。平成 25 年度入試では、こうした非学力入試での入学者が 43.5% に達しており、私立大学だけを見れば 50.6% に達している（文科省資料）。

非学力入試の場合、最も早い AO 入試は 8 月から予備相談等が開始され、実質的に入学者選抜は早期化する。一部の選抜性の高い大学を除けば、早期に進学先を決めることが可能になることは、受験生にとって“勉強する意味”が希薄化する力が働きやすいとも考えられる。

このような大学入試の早期化と易化は、授業料収入に大きく依存する私立大学が 18 歳人口の減少に直面する中で学生確保をはかるために、その傾向を近年さらに強めてきている。その結果、大学での学習への準備が不十分な状態の入学者をも受け入れる大学が増加していると考えられる。

こうした準備が不十分な学生を受け入れることは、大学にとってもリスクを伴う。入学後に訪れる“アットリスク (At Risk) 学生”問題がそれである。本稿ではアットリスク学生ということばを、大学での学習や大学生活自体についていくことができない状態、もしくは中退をする可能性の高い状態という意味で用いる。大学にとっても本人にとっても「危機」に直面しているという意味である。大学にとっては、これらの学生を多く受け入れると、中退率の上昇、成績不振に陥る学生のための学習支援やリメディアル教育の強化の必要性の増大、さらには他の学生への影響がネガティブな方向で出てくるなどのリスクを伴う。定員確保だけを優先することによって、結果的に大学がこれらのアットリスク学生への支援に成功しないならば、本人にとってもその大学にとってもダメージは大きい。問題

は、入試段階でそれだけの判断や考慮が十分なされているかということである。学力不十分な受験生が、非学力選抜によって容易に進学できるようになってきた近年の傾向が、大学・高校にとって問題解決といえるのかについては疑問が残る。

荒井(2005)は、我が国の高大接続が、入試による“選抜接続”から“教育接続”<sup>1</sup>へと転換していかなければならない状況を指摘しているが、大学入試が学力による選抜装置としての機能を低下させた今日、いかにして多様な高校卒業者を“教育の仕組み”によって接続し、アットリスクから大学での学習や生活に適応させていくかが重要な課題となっており、初年次教育の重要性が増しているといえよう。

## 2. 高大接続のための仕組み

### (1) 情報活用からみた高大接続～アメリカとの比較～

多様な入学者が大学に進学してくる中で、大学にとってはいかにして新入生の情報入手するかは入学後のアットリスク学生対策としても重要である。

我が国の場合、高校からの調査書を出願時に提出してもらうことが一般的だが、その内容は科目ごとの成績や出席日数と担任所見、観点別評価など限定された内容である。推薦入試などで提出させて総合評価の対象にする大学も少なくないが、具体的にどのように活用しているかはあまり明確ではない。また、入試合格後に「指導要録」の提出を求めることは、学校教育法施行規則第24条第2項の「校長は、児童等が進学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを進学先の校長に送付しなければならない」という規定によれば、中学校から高校と同様に大学に送達されるのが原則であるが、実際にはほとんどがこうした措置は講じられておらず、大学入学者についての情報は大学自体が入学予定者から情報収集をせざるを得ず、円滑な高大接続を難しくしている。

それでは、アメリカでは高大接続に際し、どのような情報伝達と活用がなされているのであろう。高校から送られる調査書は、大学入試においては高校 GPA (高校での学業についての GPA) とともに非常に重視されている。それどころか、SAT や ACT といった外部テストを受験する際に受験生が登録する情報自体が、有用な情報として志望大学に提供されている。ACT や SAT 等の外部テストは年複数回実施され、個別大学の筆記試験を実施する負担を軽減しているが、受験生が登録した志望上位大学に対しては、テスト結果と下記のような付加情報が自動的に送付され、選考に有効活用されるのみならず、奨学金提供の参考資料や補習教育が必要な場合のような Option Program の必受講対象者であるか否かの判断材料に活用される。

アメリカの ACT から大学に送付される情報は、下記のようになっている。

#### 米国 ACT から大学に送付される主な情報 (ACT Student Information)

- ・高校のコース／成績情報：英語，数学，自然科学，社会科，外国語，芸術
- ・関心度 Inventory：72 項目 (活動，価値観)
- ・学生プロフィール：135 項目

出願関係：フルタイム学生希望かパートタイム希望か，下宿か自宅通学か，米国市民権の有無，障害・疾病の有無，希望する専攻

**教育の計画, 関心, ニーズ:** 希望する専攻は明確か, 職業の第一希望は明確か, 教育アスピレーション, 軍事訓練プログラムへの関心度, 教育・職業計画への助力が必要か, 補習教育・学習技術プログラムを必要とするか, 新入生オナーズ・プログラム, Independent Study, 留学などの上級プログラムへの関心度, 入学後のクラブ活動希望, 奨学金希望, 宗教, 自宅との距離, 人種, 民族, 希望する進学先タイプ=機関タイプ(公私別, 機関規模, 共学・別学), 希望する州, 学費上限, 大学選択基準, 希望する専攻, 希望する職業

**高校の情報:** 設置者, 規模, クラス内での順位, 高校 GPA, 履修科目と成績自己申告, 高校時代にオナーズ・コースを取ったか, 高校・教室外での活動(リーダーシップ, 芸術, スピーチ, Writing, 科学, 運動, Community Service, 就労)経験

これらの情報には人種, 民族, 親学歴, 年収など, 日本では考えられない詳細な背景情報が含まれている。合格者に対する奨学金などの経済的支援や, 入学前教育など教育的支援の参考資料に使うという目的に対する社会的コンセンサスが得られているのか, 外部テスト受験時にアンケートに「提供可」という項目に○印を付けるだけでこれらの情報が大学側に提供されるのである。個人情報観の違いによるものであると考えられるが, このことが結果的に, 多様な入学者に対して必要な支援・機会を提供し, 高大接続を容易にする情報提供となっているといってもよい。

## (2) アイオワ州立大学のアドミッション・システム

ここでは具体的に, アメリカにおける高大接続の具体例をみることにしよう。

アイオワ州立大学の場合, 合否判定の際に, 次の4つの条件を加算して RAI (Regent Admission Index) スコアと呼ばれるスコアを算出して選考に活用している。

- 1) ACT または SAT の総得点
- 2) 高校のランク (パーセンタイル値)
- 3) 高校の GPA
- 4) 高校のコア・コース\* の履修年数

### RAI の計算式 \*\*

$$\begin{aligned} & (2 \times \text{ACT composite score}) \\ & + (1 \times \text{percentile high school rank}) \\ & + (20 \times \text{high school GPA}) \\ & + (5 \times \text{number of years of high school core courses}) \end{aligned}$$

Regent Admission Index (RAI) Score

\* 高校のコア・コースとは, 英語, 数学, 社会科学, 外国語であり, 学部によって違いがある。

\*\* RAI は, アイオワ州で規定されたものであり, University of Iowa, Iowa State University, University of Northern Iowa で共通して用いられている。

州民であれば, 共通スコア RAI が 245 点以上あれば自動的に入学が決まる。志願者は RAI で予め合否が分かった上で受験するため, 希望者の 90% が入学許可される。これは

同大学が州立なので、市内の学生を幅広く入学させる義務があるために RAI のスコアにバラつきがあっても許可される仕組みになっている。

同大学関係者によれば、RAI の合格基準点 245 点未満の入学者が毎年 6% 程度いるという。彼らも合格対象となるが、基準点未満の者を入学許可するにあたっては、245 点に近い得点をとっていることが優先され、前年は 233 点までの者に入学を許可したということである。選考にあたっては、年齢の高い学生 (adult student)、学習障害のある者を優先し、高校の履修状況、成績の動向を見て、条件付き入学者を決定する。

RAI のよくない学生には、入学前のサマーセッション (8 週間) で C 以上の評価で 6 単位を取得することが要求されている。全学共通で必要な能力とされる初級レベルの英語 (English 150) が必修で、そのほか、各自得意科目を履修する。サマーセッション受講生の中で約 80% が秋に正式入学するという。

サマーセッション受講生の 20% 程度が入学できないが、彼らは、アイオワ州立大学以外の大学もしくはコミュニティ・カレッジで 24 単位 (C 評価以上) を取得すれば、編入学が認められる。なお、アイオワ州立大学としてのリメディアル教育は提供しないという方針であり、数学、科学、外国語の補助的なクラスのみが開講されていた。

こうした入学選考と入学後の学習支援の仕組みをみると、高大接続がテストの結果だけでなく高校の成績も同等の重みを持って評価に加えられていることと、一定の幅や誤差を考慮して成績評価を行い、入学許可後に一定の挽回学習の機会を設けており、荒井のいう教育接続の仕組みが取り入れられている。

### (3) ニューヨーク州 CUNY (City University of New York) のアドミッション・システム

次にニューヨーク市立大学機構の例を見てみよう。ニューヨーク州の入学選考であるが、コミュニティ・カレッジは高卒なら誰でも入学できる。BA コース (4 年制) の選考は 1) 2 年制のコミュニティ・カレッジでの優秀な成績、または 2) 高校成績 (高校 GPA) + SAT スコア (または ACT スコア。大多数が SAT) で出願する。これに加え、英語 (= Reading + Writing)、数学のテスト (CUNY 共通テスト) の受験結果でも選考する。これら 3 種のスコアを組み合わせた数式 ( $SAT \times \star \text{倍} + \text{高校 GPA} \times \blacktriangle \text{倍} = \text{得点}$ ) を作って合格ラインを決めており、毎年見直しを行っている (基準は CUNY で共通)。基準の見直しは、IR (Institutional Research) の分析に基づいて行われる。IR は新入生の成功の予測、高校 GPA や特定の属性の影響も含めた分析を行っており、中退しやすい学生の分析も行っている。CUNY としては高校 GPA を尊重したいと考えているようであり、選考にあたっては、SAT スコアが高ければ高校 GPA が低くても合格させ、逆に SAT スコア低くても高校 GPA が良ければ合格といったようなバランスを取った選考をしている。

CUNY の高大接続システムで注目すべきなのは前述の共通テストである。共通して実施する 3 科目の共通テスト (数学 500 点、英語 (Reading + Writing) 480 点満点) を指標とした質保証の仕組みが共有され、1) スコアに応じた夏プログラムの受講指名 (下位者が対象。条件付き入学許可)、2) 夏のブリッジ・プログラム (無料) 段階で一定スコアに到達した者はそれで補習教育修了、3) それでも一定水準に到達できなかった学生は、入学後に有料・単位無しリメディアル教育を受講し、1 年間以内に合格しなければならない。そうでなければ入学自体が取り消しになる。以上の 3 段階で構築された高大接続の仕組みになっており、入学までのテストが入学の可否を決めるだけでなく、入学後のモニターの尺度として

活用されている。

アメリカの2地域における高大接続の事例から、ACTやSATといった外部テストとそれに伴って提供される付帯情報は、合否の判定だけに用いられるのではなく、奨学金、学習支援なども含め、高大接続について重要な機能を果たしていることが明らかになった。

それに加え、これらの外部テストの内容は、日本のような学習指導要領がないこともあり、SATの作問機関であるCollege BoardやACTといったテスト機関が独自に調査を行って各州の高校での学習内容を把握し、それに加え大学教育で求められる能力を機関独自の判断で加えて決定されている点が注目になる。作問にあたっては、テスト理論等の専門家に加え、高校教員も大学教員も加わり多様な出題者構成になっている。州ごとに学習内容に違いがあることもあり、高校での学習内容と大学教育への適性の両面を測ることをめざしていた。

さらに提供される付帯情報には、高校在学中の職業希望など進学後のキャリア形成につながる情報までが大学に引き継がれており、高大の情報接続が行いやすい仕組みが取り入れられている。

高大接続の在り方はテストの導入だけで解決するものではない。アメリカの高大接続のシステムづくりの工夫には、外部テスト(ACTやACT)と高校GPAを組み合わせ、その上に州ごとの工夫(州共通テスト、高校ランク等)を組み合わせたり(アイオワ州)、学力不十分な入学者に対するシステムづくり(入学前教育、リメディアル教育等)のために共通テストや外部テストを利用したり(ニューヨーク市)といった多面的な能力把握と情報活用を組み込んでいる。今回の2つの事例は、州や市の圧力により基本的には入試による選抜は緩やかであり、今後の日本の状況の参考になるであろう。テストによる能力把握と情報を組み合わせた判定や、入学前教育や入学後のフォローアップ教育も含めた教育接続の在り方を、日本でも開発していかなければならないであろう。

### 3. 学生支援型IRの持つ可能性～関西国際大学と連携大学が取り組む学生支援型IRの構築と活用～

#### (1) 学生支援型IRを活用した教学マネジメント

日本の大学の現状をみると、学生の多様化は、学習目的、学習意欲、学習習慣、学力の各側面でもより深刻であり、それぞれの大学が多様化に対する対策を余儀なくされている。特に小規模の私立大学においては、様々な学生を受け入れつつ、限られた資源の中で、学士課程教育の質保証を実現する“仕組み”をいかにして確立するかが課題となっている。この課題解決のためには、個々の教員任せではなく、教育目標やマネジメントの手法を共有するというように、教員集団の意識を転換させ、組織的教育の実施が可能となる教学マネジメントを確立していくことが不可欠となっている。

IR (Institutional Research) すなわち「エビデンスデータに基づくマネジメントの手法」(山田, 2013)は近年日本の高等教育関係者に知られるようになったが、個別大学内のどのような情報を収集するのか、また収集データを分析してどのような用途にまで活用するのかによって様々なバリエーションがある。本稿では、筆者の所属する関西国際大学(以下では「本学」という)が代表校となって文部科学省の大学間連携共同教育推進事業<sup>3</sup>に選定されている「学生支援型IR」を取り上げ、高大接続の課題に適用する可能性について考えてみる。

## (2) 学生支援型 IR の内容と可能性

IRによるデータ分析の用途は教育・研究、学生支援、経営、内部質保証などに用いられるといわれる(山田, 2013)。また、政府関係諸機関等への報告データとしても活用できる。

本連携事業のIRは経営のためのデータ収集と分析という側面だけではなく、教育や学生・学習支援のためのデータ収集・分析という側面が強く、「学生支援型」を特色としている。IRで活用する情報の中身は、主として学生の各種成績、学習状況、生活、学修成果等の学生個人情報であるが、それらをパネルデータとして時系列な把握を行い、個々の学生の支援に活用しようとしている。入学者の背景や能力、適性等の多様化が進む一方で、高等教育の質保証が進んでいない現在の日本にあって、選抜度の高い大学を除けば、入学者の多様化は進行する一方である。同じ大学とはいえ、単一の支援内容や方法では効果的な高大接続の構築は難しい。そこで、入学者の経験や背景から情報を蓄積し、入学後の学習や生活の多様な状況を把握し、個々の学生のタイプや特徴にあった学習支援や学生支援が必要であると考えたのである。

学生の情報は入学時から蓄積を始める。1) 入学前の高校からの学修状況、背景情報、2) 入試結果情報、3) 入学時に把握可能な基礎能力テスト結果(数理的能力テスト、言語運用能力テスト、日本語能力テスト結果)等が基礎情報となる。

それらに加え、1) 各種外部テスト結果、2) 定期的実施する学生調査(適応、学生生活等)、3) eポートフォリオ(自らの目標と成長を記録)、4) KUIS学修ベンチマークという本学の到達目標の達成度についての自己評価結果(年2回)、5) 各種教育プログラム(インターンシップ、海外プログラム等)の参加状況、6) 欠席状況、7) GPAや取得単位数等の成績情報、8) 学籍移動情報を加えている。

これらの個人ごとのパネルデータを活用すれば、以下の4つの可能性が出てくる。

第1に、高校から送られてくる不十分な情報がある程度補完し、学生・学修支援のための有効な情報として活用できることである。通常の学生満足度調査や学生行動調査では、集合としての当該学年集団や当該大学の特徴をとらえることはできるが、さらなる多様化の進行する中での多様な入学者に対する今後の学生・学修支援は、より細やかな処方箋が必要になってくるのではないだろうか。こうした支援の強化による中退、不適応、伸び悩み等のリスクを抑制していくためには、こうした問題の予見を可能にする特性ごとの学生集団についてのパネル情報が必要になってくる。つまり、集合化された「平均」ではわからない状況把握と学生支援に活用できる情報の共有が可能になる。

第2に、学生個人の成長を可視化できる可能性が高いことである。学生個人が保管する学びの情報に加え、大学として保管する学生自身についてのパネル情報を提供することにより、何ができるようになったのかという学修成果の可視化が容易になると考えられる。

第3に、教育プログラム評価の実証データとして活用が可能になるということである。個別科目や、学科・学部単位で、履修した教育プログラムの履修者の変化との関連を追跡することが一定程度可能になり、教育改善やプログラム開発にデータを活用することが可能になる。初年次教育の有効性の検証にも活用できる。

第4に、組織評価の実証データとしても活用可能性が高いということである。認証評価や外部評価、大学ポートレート等を通じての情報発信にも個別学生単位で蓄積されたパネ

ルデータは活用することができ、学生たちは何ができるようになったかの変化を追跡することが可能になる。

こうした学生支援型 IR を用いて、本学では「ウォーミングアップ学習(入学前教育)」と入学後の学習や学業成績との関連を分析し、活用し始めている。入学までの2~3月に実施されるこのプログラムに不参加の学生は入学後も欠席科目が多い傾向にある。また、1年前期の成績にも影響が出るなど、不参加学生に不適應の傾向が強いという結果も出ている。初年次教育にとっては、こうしたプログラムの不参加学生に対する何らかの支援が必要であり、個人を特定した支援につなげている。

高大接続が十分機能していない状況で、多くの大学が多様な学生を受け入れざるを得ない中で、学生支援型 IR が提供する学生をモニタリングするためのパネル情報はきわめて有用である。入学前教育への参加状況や入学直後の学生調査などを収集・分析することによって予測参考データとして活用可能にしていくことは、初年次教育にとっても大きな助けとなっていくのではないだろうか。

### 注

- <sup>2</sup> 本稿におけるアメリカの高大接続についての記述は、文部科学省委託事業「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究」(2008年10月~2010年9月、北海道大学)(北海道大学, 2010)の一環として、2009年に行われたアメリカ訪問調査の記録に基づいている。
- <sup>3</sup> この大学間連携共同教育推進事業は、2012年度に「主体的学びのための教学マネジメントシステムの構築」をテーマに採択され、1. HIP (High-Impact Practices) による教育方法の充実、2. 学修成果の可視化・向上、3. 組織的教育を可能にする教学マネジメントの確立を事業内容としている。参加大学は、関西国際大学(代表校)、淑徳大学、くらしき作陽大学、北陸学院大学、同短期大学部である。

### 参考文献

- 荒井克弘(2005)「序章 入試選抜から教育接続へ」荒井克弘・橋本昭彦(編著)『高校と大学の接続 入試選抜から教育接続へ』玉川大学出版部, pp. 9-16.
- 山田礼子(2013)「IR (Institutional Research) : エビデンスにもとづくマネジメントの手法」濱名 篤・川嶋太津夫・山田礼子・小笠原正明(編著)『大学改革を成功に導くキーワード30—「大学冬の時代」を生き抜くために—』学事出版, pp. 28-33.
- 北海道大学(2010)『文部科学省委託事業(平成20年10月~平成22年9月)「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究」報告書』